

五泉市 議会だより



第18号

平成24年
4月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報特別委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



第3回「新ごせん」再発見写真コンテスト 五泉商工会議所会頭賞『花つみ』なめかた行方ひで子さん（新潟市）

◆目次

第1回3月定例会

ページ

24年度当初予算

3

議長室から

4

委員会審査報告

5
～
7

総務文教常任委員会
厚生経済常任委員会
建設企業常任委員会

議員別議案
賛否一覧表

8
～
9

当初予算の主な事業

10

一般質問（12名）

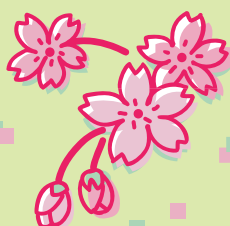
11
～
16

請願・陳情
意見書の提出

17

編集後記

18



平成24年 第1回 3月定例会

第1回3月定例会は、3月6日から27日までを会期とし、平成24年度各会計予算や平成23年度の補正予算及び条例の制定・改正議案46件、請願・陳情2件などについて慎重審議の結果、下記のとおり議決しました。

第1回3月定例会議決結果など

3月定例会で審査された案件		審査した 委員会※	議 結	決 果
提 出 者	専決処分			
	専決処分の報告承認について (一般会計補正予算(第15号))		承 認	
	専決処分の報告承認について (一般会計補正予算(第16号))		承 認	
	専決処分の報告承認について (一般会計補正予算(第17号))		承 認	
	条例の制定・一部改正			
	五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	否 決	
	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	否 決	
	五泉市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	否 決	
	五泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	否 決	
	五泉市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	可 決	
	五泉市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	総務文教	否 決	
	五泉市税条例の一部を改正する条例	総務文教	可 決	
	五泉市手数料条例の一部を改正する条例	建設企業	可 決	
	五泉市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例	厚生経済	可 決	
	五泉市老人福祉センター条例の一部を改正する条例	厚生経済	可 決	
	五泉市障がい者基幹相談支援センター条例	厚生経済	可 決	
	五泉市介護保険条例の一部を改正する条例	厚生経済	可 決	
	五泉市墓地等の設置場所及び構造設備の基準に関する条例	厚生経済	可 決	
	五泉市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	厚生経済	可 決	
	五泉市早出川頭首工管理条例の一部を改正する条例	厚生経済	可 決	
	五泉市道路占用料条例の一部を改正する条例	建設企業	可 決	
	五泉市営住宅条例の一部を改正する条例	建設企業	可 決	
	五泉市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書に規定する区域及び規模を定める条例	建設企業	可 決	
	五泉市公民館条例の一部を改正する条例	総務文教	可 決	
	五泉市図書館条例の一部を改正する条例	総務文教	可 決	
	五泉市陶芸施設条例	総務文教	可 決	
	五泉市総合会館条例の一部を改正する条例	総務文教	可 決	
	五泉市体育施設条例の一部を改正する条例	総務文教	可 決	
	五泉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	建設企業	修正可決	

3月定例会で審査された案件		審査した 委員会※	議 結	決 果
提 出 者	23年度補正予算			
	一般会計補正予算(第18号)		可 決	
	一般会計補正予算(第19号)		可 決	
	一般会計補正予算(第20号)		可 決	
	国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	厚生経済	可 決	
	介護保険特別会計補正予算(第4号)	厚生経済	可 決	
	下水道事業特別会計補正予算(第4号)	建設企業	可 決	
	簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)	建設企業	可 決	
	川東財産区一般会計補正予算(第2号)	厚生経済	可 決	
	村松第二工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	厚生経済	可 決	
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	厚生経済	可 決	
	水道事業会計補正予算(第4号)	建設企業	可 決	
	24年度当初予算			
	一般会計予算		可 決	
	国民健康保険特別会計予算	厚生経済	可 決	
	介護保険特別会計予算	厚生経済	可 決	
	下水道事業特別会計予算	建設企業	可 決	
	簡易水道事業特別会計予算	建設企業	可 決	
	川東財産区一般会計予算	厚生経済	可 決	
	後期高齢者医療特別会計予算	厚生経済	可 決	
	水道事業会計予算	建設企業	可 決	
	その他			
	指定管理者の指定について		可 決	
	指定管理者の指定について		可 決	
	市道の認定について	建設企業	可 決	
	請願陳情者			
	T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める請願	厚生経済	採 択	
	議場に国旗・市旗を掲揚することを求める陳情	総務文教	継続審査	
	議員			
	T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める意見書の提出について		可 決	
	議員派遣について		可 決	
	閉会中の継続調査の申し出について		可 決	
	発言の取り消しについて		許 可	

※「総務文教」：総務文教常任委員会
「厚生経済」：厚生経済常任委員会
「建設企業」：建設企業常任委員会

<一般会計補正予算(第19号)の主なもの>

■総合保育園建設に伴い国の補助制度を活用し、工事費等6億4,497万円を平成24年度に繰越して建設する。開園は平成25年4月予定。

<専決処分>

○一般会計補正予算(15号)・(16号)・(17号)

降雪により、除雪機械借上料や老人世帯雪おろし援助扶助金等に予算不足が生じる見込みとなり、総額3億1,067万6千円を追加。

専決処分とは・・・

市長が議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないときなど、市長はその議決すべき事件を処分することができる。この場合には、次の議会に報告し承認を求めなければならない。

24年度 当初予算を可決

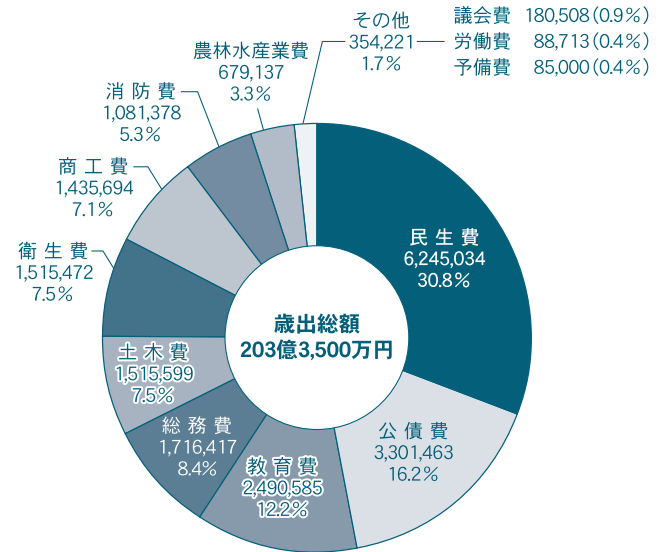
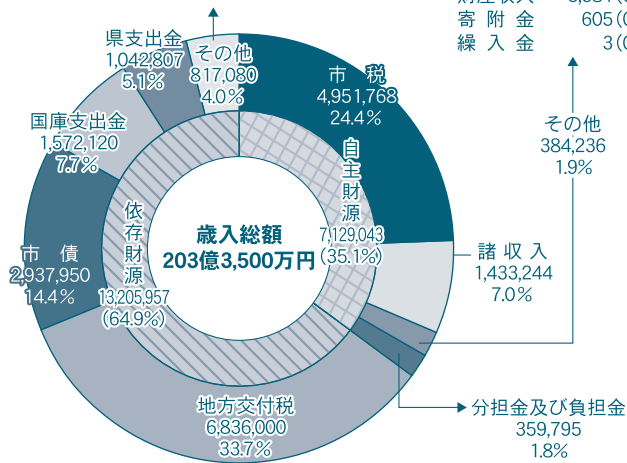
一般会計・特別会計

総額381億2,391万円

一般会計 203億3,500万円

地方消費税交付金	487,700 (2.4%)
地方譲与税	224,300 (1.1%)
自動車取得税交付金	55,200 (0.3%)
地方特例交付金	18,900 (0.1%)
利子割交付金	15,300 (0.1%)
交通安全対策特別交付金	8,130 (0.0%)
配当割交付金	5,900 (0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	1,650 (0.0%)

繰越金	200,000 (1.0%)
使用料及び手数料	178,247 (0.9%)
財産収入	5,381 (0.0%)
寄附金	605 (0.0%)
繰入金	3 (0.0%)



(単位: 千円)
(構成比の四捨五入結果が表示単位に満たないものは「0.0%」と表示しました。)

科	目	予算額
1	人件費	38億7,454万円
2	物件費	31億8,530万円
3	維持補修費	2億6,747万円
4	扶助費	26億1,407万円
5	補助費等	18億1,747万円
6	建設事業費	19億5,894万円
7	公債費	33億146万円

科	目	予算額
8	投資及び出資金	100万円
9	貸付金	12億576万円
10	繰出金	20億874万円
11	積立金	35万円
12	災害復旧事業	1,490万円
13	予備費	8,500万円
	歳出合計	203億3,500万円

特別会計(6会計) 159億4,072万円

・国民健康保険	58億2,666万円	・簡易水道事業	6億1,136万円
・介護保険	52億8,877万円	・川東財産区一般会計	417万円
・下水道事業	37億4,621万円	・後期高齢者医療	4億6,355万円

企業会計(水道事業) 18億4,819万円

・収益的収支	8億5,817万円	・資本的収支	9億9,002万円
--------	-----------	--------	-----------

※表示単位未満調整

議長室から

議長
林 茂

3月定例会では、平成24年度の当初予算をはじめ、条例の一部改正など全部で55件の案件が審議されました。

議会といたしましても、昨年の改選後、初の当初予算案の審議を行いました。報酬・給与の削減条例案や支所機能の見直しを含めた上下水道局の移転、そして保育園の建設事業などの問題に対して議論が集中し、結果的に新聞等でも報道がありましたように議案の否決や修正、こばと保育園の存続と新しく建設される保育園は、五泉市の乳幼児保育の拠点となるような総合的なものとし、さらに水害対策として当初の平屋建てから一部二階建てに設計変更を行うというような付帯決議がなされる状況となりました。

この原因としては、当局が提案した議案についての説明不足、情報開示の不足が否めない事実であると思っております。

市長と市議会議員はともに市民によって選挙され、それぞれが市民の信任を基盤として、対等の立場で相互に牽制しながら均衡を維持し、公共の福祉向上を目指して市政の運営に当たるものであります。

市当局に対しては、議会や市民に対する説明責任を十分に果たし、市民が安心・安全で暮らせるまちづくりに鋭意努力されることを望みます。

また、議員においても、市民の負託に応え議会として最善の結果を出すために、一人ひとりがしっかりとした考え方を持って議会に臨むよう期待するものであります。



3月定例会の審議風景

総務文教常任委員会審査報告

(主な質疑)

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

問 五泉市特別職報酬等審議会条例の第2条に、「市長は、議会の議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」とあるが、この条文の趣旨としては、市長が報酬について、あげるのかさげるのかを考えた時に、審議会に諮って答申をいただくということだと思うが、どのように考えているのか。また、審議会に対し白紙で諮問をしたということで解釈してよいのか。

答 第2条は、市長が新しい報酬額を決定できないために審議会の意見を賜るという条項だと理解している。諮問については、職責や社会的地位、県内各地の状況、社会経済情勢の変化などを勘案したうえで、報酬等の額について審議いただきたいということであった。あげていただきたい、あるいは据え置きしていただきたい、さげていただきたいということは全く言及せずに、白紙で諮問をさせていた。

問 市長自身はどのような考えで諮問をし、議案を提案したのか。

答 議員の数も変わり、新しく改選されたということにおいて、私の報酬を含め議員報酬等が高いのか、低いのか、据え置きなのか、そういったことの審議をお願いした。審議会において慎重審議され答申されたわけで、そこに私の意見を付与することは考えもしなかった。この答申を尊重し、そのまま議会の皆様にお諮り申し上げるということである。

問 審議会の中で、10パーセント削減について、その根拠となるような意見は全くなかったのか。

答 議論の中で、10パーセントが妥当だとおっしゃる方もおられたし、7パーセント、5パーセントとおっしゃる方もおられた。その際、根拠についてのご発言は一切なかったということである。

支所機能の見直しについて

問 なぜ、支所機能の見直しについてこれまで何も情報がなかったのか。どのような経緯で3月10日号の広報に掲載されることになったのか。また、地域審議会の意見はどのように集約されたのか。

答 11月に庁内の検討委員会を立ち上げて、委員会で協議、主管課の意見も聞いたうえで、2月に審議を終了した。そ

の報告に基づき事務局で原案を作成し、上司と協議をして決定した。議員の皆様には、もう少し早く報告するべきであったと反省しているところである。また、地域審議会への説明については、全く行わなかった。議論をいただかなかったことについては、私どもの手落ちである。深くお詫び申し上げる。

問 4月1日からきちんとできるのか不安を感じている。いろいろな問題が出てくるのではないかと想定されるが、支所業務に支障が生じた場合、人員の補強も含めすぐに対応するのか。

答 組織の変更なので予測不可能なところもあるが、支障が生じれば、その都度対応をさせていただきたいと考えている。

学校給食調理業務委託事業について

問 食育の推進、学校給食の安全性、地産地消という部分が点数として評価集計表に表れていると思われるが、どのように分析しているのか。また、業者に3年間の見積もりを提出させていながら、債務負担行為ではなく長期継続契約にしようとしているのはなぜか。

答 市の食育について、逆に提案をされてきた業者もいるし、そういったところが感じられない業者もあった。そういう意味で、食育とか地産地消に対する思いというのは業者によって温度差があったように思われる。それがあ

に表れたものと感じている。また、長期継続契約でと考えていることについては、委託作業の中で、業者に問題や瑕疵が出てきたような場合、解除もできるという選択肢が広がり、柔軟な対応もできるだろうと考えたところである。

問 業者に任せたら任せたりでなく、教育委員会の中で検証する組織を作るべきである。その中で、問題点や不安な部分が出てくれば、それを議員にも報告してもらい、共通の認識を持つことが大切であると考えるがどうか。

答 新年度に入り委託が始まりましたら、衛生管理はもちろん、食育の取り組み、児童とのふれあいなどについて日常的に見せていただきながら、議会及び保護者の皆さんに対し、検証した結果の報告も必要だろうと考えている。また、具体的なものはないが、新たな委員会等を設置しながら検証を進めていきたいと考えている。

問 仕入れの部分については、一切業者に渡さず、市で行うということをきちんと伝えてあるのか。

答 プロポーザルの募集においても、仕入れはすべて五泉市で行うと言い切っているし、契約書にもそのように明記するので、業者から、これがいいとか、これをまとめて買ってくれということは一切ない。

厚生経済常任委員会審査報告

(主な質疑)

介護保険条例の一部改正について

問 第5期介護保険事業計画が、平成24年度から平成26年度までの期間で、今回30%近くの値上げをすることによって、これから先の展望はどうなっていくのか。国の施策とも関連してくると思われるが、ひとまず息をつくことになるのか。それとも今後もまだ値上げが必要となっていくという認識でいるのか。あわせて、新潟県内での五泉市の状況はどうなっているのか。

答 30%近く値上げをした中で第5期の運営を計画しているが、今後も認定者数の増加及びサービス量の増加が想定されるため、国の施策において大きな見直しが無い限り、今後も当分の間、介護保険料の値上がりの可能性はあると思っている。また、新潟県内での五泉市の状況については、介護保険料額が20市のうち8番目、第4期から第5期への上昇率が全県で6番目となっている。

問 介護保険料を納めてもそれに見合ったサービスが受けられないという状況が、今後さらに増加すると思われる。サービスの供給量よりもその需要量が多い現状であれば、いずれはサービス利用者の自己負担割合そのものを上げていかなければ、皆が納得できる制度になっ

答 まさにご指摘の考え方も含め、制度全体で議論していく必要があると思っている。今のままのやり方であれば、これからの介護保険料が落ち着くという状況にはないので、国における抜本的な制度改正を期待して、今後も情報収集に努めてまいりたい。

統合保育園建設事業について

問 この度の補正予算の審査にあたり、ひばり保育園については現在市が提案している新しい保育園へ移行するものとして、また、こばと保育園については存続するものとして、それぞれどのような理解の上でこの審査を進めてよいか。

答 先般、本会議において市長が申し上げたとおり、こばと保育園の地域住民からは未だ十分な理解が得られていないと言いつつ、このまま強行に統合保育園の建設を進めることによって、禍根が残るような形にはしたくないと考えている。よって、こばと保育園については存続させたいと考えている。また、建物についても、将来を見越した中でさらに大きなエリアで考える必要があるとの観点から、今後は、総合的な役割を果たす保育園としてその建設をさせていただきたいと考えている。

問 統合から総合へとこの保育園の役割が変更になるのであれば、現在の設計についても大幅に見直しを行い、五泉市全体の保育園の拠点として整備する必要がある。そのためには、水害対策も含めた中で、建物の設計を現在の平屋建てから一部二階建てに変更し、そこで新たに学童保育も行うてはどうか。

答 設計を見直しすることにより、学童保育を行う場所が確保できるのであれば、そのような検討も十分可能かとは思っている。しかし、今ここの確約はできかねるのでご容赦いただきたい。

意見

今までの総合保育園の問題について、市は一貫して民意を尊重しきれず、乱暴なやり方で建設を強行してきたという印象を否定できない。地域住民の理解を得るためには、裁量権のある者が、その説明責任をきちんと果たさなければならぬし、また、必要に応じて情報を公開するという姿勢があれば、ここまでこの問題が揉めることはなかったと考える。今後は平成25年4月の開園に向けて、必要な情報はその都度公開し、そして、それに対する説明責任をきちんと果たしていきたい。

付帯決議

五泉市保育園建設検討委員会において、ひばり保育園及びこばと保育園の統合による新保育園建設についての協議がなされ、平成22年9月、市長へその協議結果の報告がされたところである。新保

育園の運営方法については、本市の保育園の拠点として多様な保育サービス等を提供すること、また立地については、統合する両保育園の中間的な位置を基本としたうえで、社会資本の整備状況及び通園区域等を考慮し決定するものとの報告を受け、この間、両保育園の地域住民への説明が続けられてきたところである。しかし、こばと保育園の地域住民からは未だ十分な理解が得られているとは言いがたく、また建設予定地がハザードマップの浸水想定区域にあるため、果たして水害の発生時に本当に園児の安全が守られるのか、議会としても疑問の生じるところである。当初の計画どおり、このまま強行に統合保育園の建設を進めることは議会や地域住民との間に禍根を残すだけであり、誠に遺憾である。よって、この度の統合保育園の建設に際しては五泉市全体の保育の将来を見据え、統合から総合へと方針を転換するべきであり、あわせて、地域住民の民意を尊重し、こばと保育園を存続させるべきである。また、今後は総合保育園として、園児の通常保育はもとより、病児保育・病後児保育や休日保育及び一時保育や学童保育の新たな対応、さらなる保育時間の延長や障がい児及び乳児保育など、より質の高いサービスの充実を図るものとする。あわせて、建設地における水害対策については建物の構造は一部二階建てにし、園児等の安全確保が十分得られるよう施設の建設を図ることとし、以上の三点について遵守することを強く求めるものである。

建設企業常任委員会審査報告

(主な質疑)

橋梁設計委託について

問 春水橋（下杉川地内）の現状と今後の見通しについて

答 橋台は造られているが、その後、震災の関係で指針が変更されており、そのまま使えるか検討しなければならぬ。構造計算を見直し、工事費用を検討しながら新橋を架橋したい。

除雪について

問 業者によって除雪に上手下手が見受けられるが、除雪機械の古さもあるのではないか。

答 昭和時代の機械を使っているところもあり、オペレーターの技術よりも機械が古すぎる大きな要因である。昨年から除雪車の更新に対して上限300万円、3分の1を限度に補助金を出しており、新年度も3台分予算計上をしている。

消雪パイプについて

問 消雪パイプの敷設についてスピードアップするべきではないか。

答 スピードアップできるよう、国、県に働きかけていきたい。

都市計画道路変更業務委託について

問 都市計画道路見直しの予定については。

答 長年、網だけをかけ規制をして何もしない道路については、関係住民に対して丁寧な説明をして、廃止を含めた計画を示していきたい。

五泉市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

問 上下水道局を矢津の村松浄水場に移転することについて、移動する職員数、事務室の大きさ、駐車場はどのようにするのか。

答 今回の移転は効率的に一元化することが目的で、職員20数名が五泉市役所から矢津の浄水場に行くため、会議室を改装して事務室として使い、駐車場は当面、河川公園の中にある駐車場を利用し、将来的には駐車場の建設も考えていきたい。

問 今回の議案提出に至る一連の経緯はどのようなものか。

答 庁内の検討委員会で議論していた結果を踏まえて、矢津に移転することが効率性、危機管理上一番良いというところで、このような提案をさせていただいた。

意見

支所機能の見直しによって、支所の2階部分が空いてしまい支所機能が縮小されてしまう。市民の利便性や災害時の対応、支所周辺の賑わい、経費の削減などを考慮して上下水道局は支所の2階にすべきである。

常任委員会構成

各常任委員会の委員を紹介します。

(◎委員長 ○副委員長)

【総務文教常任委員会】

◎熊倉政一 塚野 弘
○佐藤 渉 松井 聡
鈴木良民 安中 聡
牛腸利栄

【厚生経済常任委員会】

◎阿部周夫 伊藤昭一
○広野 甲 長谷川政弘
林 茂 佐藤 浩
町田俊夫

【建設企業常任委員会】

◎剣持雄吾 長谷川真介
○猪熊 豊 相田 豊
鈴木光規 平井敏弘

議員別 議案贊否一覽表

○は賛成、×は反対、—は棄権

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名（議席番号順）																		林茂
				安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井さとし	塚野弘	さとうわたる	平井としひろ	ごちよう利栄	くまくら政一	広野まさる	剣持ゆうこ	鈴木良民	町田としお	あべかねお	相田れい	長谷川真介	鈴木みつり	
市	議第1号	専決処分の報告承認について（一般会計補正予算（第15号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第2号	専決処分の報告承認について（一般会計補正予算（第16号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第3号	専決処分の報告承認について（一般会計補正予算（第17号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第4号	五泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	無記名投票により 賛成 7 票 反対 12票																		
	議第5号	五泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	無記名投票により 賛成 8 票 反対 11票																		
	議第6号	五泉市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	無記名投票により 賛成 8 票 反対 11票																		
	議第7号	五泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	○	×	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
	議第8号	五泉市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
	議第9号	五泉市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	否決	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	
	議第10号	五泉市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第11号	五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第12号	五泉市放課後児童健全育成事業条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第13号	五泉市老人福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第14号	五泉市障がい者基幹相談支援センター条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第15号	五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	
	議第16号	五泉市墓地等の設置場所及び構造設備の基準に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第17号	五泉市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第18号	五泉市早出川頭首工管理条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長	議第19号	五泉市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
	議第20号	五泉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第21号	五泉市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書に規定する区域及び規模を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第22号	五泉市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第23号	五泉市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第24号	五泉市陶芸施設条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第25号	五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第26号	五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
	議第27号	五泉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第28号	指定管理者の指定について（村松観光開発会館）	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	
	議第29号	指定管理者の指定について（村松黄金の里会館）	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	×	
	議第30号	市道の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第31号	平成23年度五泉市一般会計補正予算（第18号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第32号	平成23年度五泉市一般会計補正予算（第19号）	可決	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
	議第33号	平成23年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第34号	平成23年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第35号	平成23年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第36号	平成23年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

【無記名投票とは】投票人の氏名を記載せず、議案の賛成・反対のみを意思表示する投票。

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議員名（議席番号順）																		
				安中聡	佐藤浩	長谷川政弘	伊藤昭一	松井さとし	塚野弘	さとうわたる	平井としひろ	ごちよう利栄	くまくら政一	広野まさる	剣持ゆうこ	鈴木良民	町田としお	あべかねお	相田れい	長谷川真介	鈴木みづのり	いのくま豊
市	議第37号	平成23年度五泉市川東財産区一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第38号	平成23年度五泉市村松第二工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第39号	平成23年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第40号	平成23年度五泉市水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第41号	平成24年度五泉市一般会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
	議第42号	平成24年度五泉市国民健康保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	議第43号	平成24年度五泉市介護保険特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×
	議第44号	平成24年度五泉市下水道事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第45号	平成24年度五泉市簡易水道事業特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第46号	平成24年度五泉市川東財産区一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
	議第47号	平成24年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	議第48号	平成24年度五泉市水道事業会計予算	可決	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第49号	平成23年度五泉市一般会計補正予算(第20号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願陳情者	請願第1	T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	陳情第1	議場に国旗・市旗を掲揚することを求める陳情	②継続審査	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○
議員	発議第1号	T P P交渉参加に向けた協議の中止を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議員派遣について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		閉会中の継続調査の申し出について	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
		発言の取り消しについて	許可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(②陳情第1の賛否は、継続審査とすることに対するものです。)

◆主な議案の賛成・反対意見

○市議会議員の報酬月額を減額する条例の一部改正 (否決)

改正の内容は、本年4月から月額を10%減額し、議長347,400円、副議長284,400円、議員269,100円とするもの。

賛成意見 五泉市の景気状況を踏まえれば、これからも国保税や介護保険料など市民に負担をいただくわけで削減を無視することはできない。

反対意見 五泉市特別職報酬等審議会における議論の中で、議会費全体の削減額を示したうえで議論されるべきであり、10%削減の根拠も示すべきである。市長は自らの考えについて一切明らかにされていない。また、市の財政状況は集中改革プランの実施に基づく職員定員数の削減により、一定の状況は維持できていると答弁している。

○市長・副市長・教育長の給料月額を減額する条例の一部改正 (否決)

改正の内容は、本年4月から月額を10%減額し、市長750,600円、副市長572,400円、教育長513,900円とするもの。

○職員の給料月額を減額する条例の一部改正 (否決)

改正の内容は、本年4月から3年間給料月額の1%を減額し、期末・勤勉手当においても減額後の給料月額を基礎に算定し支給するもの。

賛成意見 市は400億円以上の債務があり、これからも増えるという話がある。このことから財政はひっ迫している。

反対意見 市長は財政は健全に運営されていると答弁していることや、五泉市に及ぼす経済的な影響もあることを考える。

◆議案の一部修正

○五泉市水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (修正可決)

改正の内容は、本庁の上下水道局を矢津地内の村松浄水場へ移転するもの。

修正された内容は、上下水道局を矢津地内の村松浄水場から村松支所とするもの。

修正理由 村松浄水場の施設は大きくなく駐車場の数も多くない。約30人もの職員が詰めるには不向きである。市民からすれば用の足りる場所に置いてほしいという要望も存在する。4月から村松支所の職員が本庁に異動しほとんど残らない。支所は組織に比して建物が過剰になり、使う使わないに関わらず支所機能を置く以上建物の修繕は必要で、使用しないのは問題である。

主 な 事 業（一般会計）

■五泉北中学校給食施設整備事業 2億9,078万円

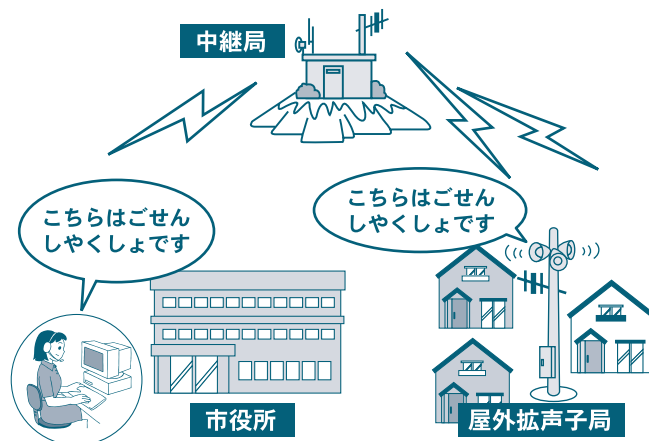
食育。地産地消を推進し、生徒にあった給食の提供と学校給食の充実を図る。



自校方式の給食施設（写真は愛宕小学校）

■防災行政無線整備事業 2億4,385万円

災害時における地域住民への情報伝達と避難所及び災害現場との連絡手段を確保するため、市内全域をカバーする同報無線及び移動系無線の整備を図る。



同報無線システム

■愛宕小学校校舎等新築事業 2億7,005万円

旧村松東小学校校舎及び屋内運動場等を撤去し、愛宕小学校グラウンド整備を行う。

■五泉小学校改築事業 5,270万円

老朽化した校舎改築と、自校方式給食施設の実施設設計等を行う。

■五泉中学校改築事業 6,750万円

老朽化した校舎改築と、自校方式給食施設の整備をするため耐力度調査及び実施設計を行う。

■学校給食調理業務委託事業 2,480万円

2校の学校給食の調理、食器洗浄、運搬等を民間に委託する。（川東小中学校・愛宕小学校）

■障がい者基幹相談支援センター事業 1,396万円

保健センター内で、相談支援専門員が障がい者やその家族に対し、障害福祉サービスの利用援助等の支援やカウンセリング等を総合的に行う中核的な役割を担う。

※予算額は人件費等を除いた直接事業費です。

4月から新しい指定管理者による運営となりました。

- 五泉市村松観光開発会館（ふるさと会館）
- 五泉市村松黄金の里会館

指定先 新潟市中央区東堀前通
環境をサポートする株式会社きらめき



五泉市村松観光開発会館（ふるさと会館、村松公園内）



五泉市村松黄金の里会館（蛭野地内）

一般質問(通告順)

長谷川 政弘



再生可能エネルギーについて

問 農業用水を利用した小水力発電を進めてはどうか。

答 平成21年度に小水力発電技術等対策事業のモデル地区として、矢津地内の早出川頭首工からの幹線用水路は小水力発電の適地となっているが、経済性を検討する必要がある。チューリップ畑の水力発電については、発電の可能性は関係機関と連携・研究したい。

食育花育について

問 新潟市中央区の「食育花育センター」はオープン以来3か月で7万5千人と大反響である。東公園の再開発で五泉版食育花育交流センターの計画はどうか。

答 花木まつりには大変多くの方が来ておられる。交流施設や駐車場の施設整備を進めてきたので、食育花育の拠点施設として新潟市などの先進事例も参考にしながら、整備の可能性を検討したい。



東公園

いのくま 豊



バス停に風雨除けを

問 高速バスを使って新潟の病院等に行く人が多い。私はこれまで市民の安全のために、バス停の風雨除けの施設の設置を求め質問し、今泉や吉沢に設置された。しかし、郷屋川、太田、論瀬は、まだ設置されていない。歩道に上屋を設置するなど早急に対処を。

答 検討します。



傘をさしながらバスを待つ市民

測量せずに1億8千万円

問 市は、蒲鉄線路跡地を約90年前に作られた登記簿上の面積に単価を掛けて購入した。当時と今の測量技術には雲泥の差があり、登記簿面積は不正確だ。巨額の市民の税金を支出するのに、なぜ、測量して正確な面積に基づいて行わなかったのか。極めて不適切な公金の支出だ。

答 大正13年頃に作成された登記簿面積で購入した。測量の精度は答えられないが、登記簿による全筆購入した。信憑性はある。



市民の税金1億8千万円が蒲鉄線路跡地に

くまくら 政一

湧水地保護対策推進と
トゲソの絶滅危機

問 トゲソの絶滅危機は単なる希少淡水魚の保護だけの問題ではなく、用水環境の変化を意味し、豊かで安全な五泉市の水資源を脅かすものである。「清流の里」を次世代へ引き継ぐためにも、用水の番人とも言われる絶滅危惧種「トゲソ」を市も関係団体と一緒に積極的にまた主体的に守るべきと考えるがどうか。

答 希少な種を絶滅の危機から守るにはその目的を持つ市民や地域が地道な活動を通じて地域の自然環境を守っていくことが大切であると考えます。市もトゲソだけではなく他の希少動植物を含めて、どのような保護対策が効果的なのか研究していきたい。



絶滅が危惧される「トゲソ」



市内土堀地内のトゲソ生息地

松井 さとし



行政改革について

問 ラスパイレス指数が高止まりである職員給与の改革はあるのか。国家公務員の7.8%の削減に追随していくのか。

答 五泉市のラスパイレス指数は県内でも上位であり職員にも何らかの負担が必要。24年度から3年間、月額1%の削減の条例改正を提出している。国家公務員の給与削減は国会で成立しているので、県及び他市の動向を見ながら検討していきたいと考えている。

問 職員の評価は人事考課制度を利用して能力給的な給与体系に移行するとしているが、本当に人事考課は機能しているのか。

答 19年度から運用開始で330万円、20～22年度は評価者ステップアップ研修等を行い、372万円委託費用を執行している。人事考課制度の活用についての県内状況は、勤務成績に応じた昇給8市、勤勉手当に反映が7市ある。本市も人事考課の認容、給与等への活用について検討してまいりたい。



行政改革の推進を望む

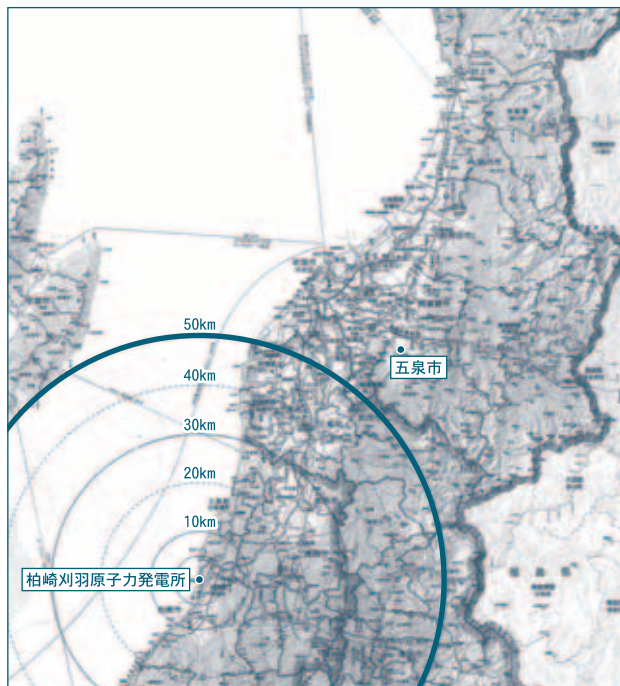
剣持 ゆうご



防災対策について

問 新潟県には、東京電力柏崎刈羽原発1～7号機まであり、東日本大震災のような地震が中越で起きた場合、その対処方針等、市の防災計画に盛り込む必要があるのではないか。

答 柏崎刈羽原子力発電所から五泉市役所まで65キロメートルであり気象状況によっては、本市に影響が出る可能性も否めない。防災関係整備を検討してまいりたい。



防災対処方針の整備を

学校教育の向上

問 冬期間のスクールバスの運行基準の緩和措置、地域の気象条件や立地など一律で定規をひくことなく運用したらどうか。

答 今年は、基準をおおむね4キロメートルということとさせていただいた。

来年以降どうなるかということもこれから検証しなければならないと思う。

あべ かねお



統合保育園について

問 12月議会にこばと保育園を存続すべきとの一般質問をした。地域住民、東小学校PTA、保育園保護者会の多くがこばと保育園の存続を強く望む。五泉市保育園建設検討委員会の協議報告書と住民説明会の経過を問う。

答 検討委員会は6回開催。平成22年9月に報告を受けた。平成23年5月～7月に保護者及び地域を対象に説明会を開催。統合保育園の赤海地内での建設や、こばと保育園存続の意見があり、統合の必要性や予定地について理解を求めた。



こばと保育園の存続を伝える新聞

総合計画について

問 平成19年に10年間の五泉市総合計画が作成、去る2月に後期5ヵ年基本計画が答申された。社会情勢の変化、政権交代により再検討の事業も多いが、総合計画の後期計画の課題と合併特例債の残りの使い道を問う。

答 今後4年で事業の優先度や財政状況を見きわめ有効活用する。

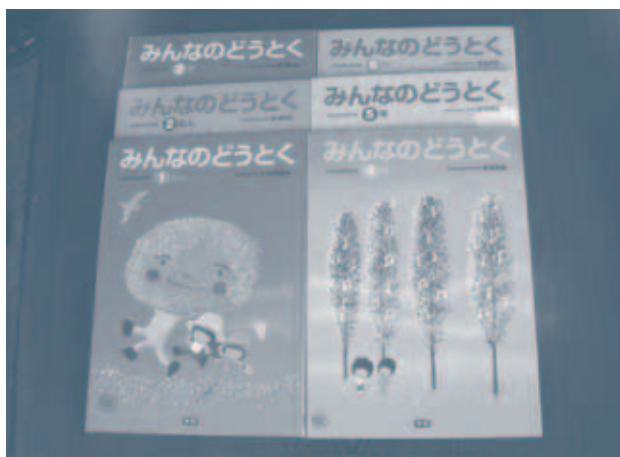
さとう わたる



道徳教育について

問 少年事件などの社会問題は概ね教育問題が原因である。そこで義務教育課程において徹底的に道徳教育を指導してはどうか。

答 今後、道徳教育の課題を明確にし、規範意識や生命尊重の心を育てるなどの方策を明示した全体計画に沿って、教育活動全体を通した取り組みを推進したい。



道徳教育の徹底を

地震に対する安全性の向上

問 住民や建築物所有者などに対し、地震に対する安全性の向上についての啓発を行い、住宅や建築物の耐震化を促していくために、身近な情報をわかりやすく詳細に示した地震ハザードマップの作成が急務と考えるがどうか。

答 県内では5市町が作成しており、自宅の耐震性、地盤の確認などに活用されている。作成については今後検討する。

町田 としお



これでいいのか？ 下水道の受益者負担金

問 ①受益者負担金の単価が㎡当り村松地区が110円、五泉地区が520円だ。合併して7年目。一体感を醸成するには、平準化を図ることが喫緊の課題である。

②元来、下水道は住宅密集地に適した代物。しかし、昨今は郊外へエリアが広がり、宅地の広い農家には余りにも負担が過大だ。他市に倣い上限額の設定をすべきである。

例えば、新潟市は宅地㎡当り300円（1坪当り約1,000円）で、上限は23万円である。また、阿賀野市は基本割額が1戸当り10万円で、面積割額が宅地㎡当り400円。ただし、対象面積の上限は661㎡であり、上限額は合計364,400円である。

答 県内市町村の状況を参考に検討してまいりたい。



受益者負担金110円/㎡の村松、深沢地区



受益者負担金520円/㎡の五泉、今泉地区

伊藤 昭一



安心して暮らせる 五泉市を

問 少子高齢化、核家族、人間の希薄化、不景気等、経済的困窮による餓死する親子又は、子供に対する虐待等の報道が連日の中で、五泉市民の安心、安全、命を守る為の有機的な取り組みが必要と思うが市長の見解は。

答 民生委員、町内会、社会福祉協議会との連携で、要支援台帳の活用により情報を共有し迅速で的確な対応と防災意識に努めたい。

東公園の通年稼働

問 東公園の施設の有効活用と通年稼働は、大きな課題と思うが、市役所総力を挙げて知恵を出すべきと考えるが、市長の見解は。

答 花と緑にあふれる公園の特徴を生かし、通年的な観光や、市民利用の拠点として、今後は、新たな視点での整備も含め、市を挙げて検討を進めたい。



休館状態の交流館とふれあい館

安中 聡



五泉市公務員の 手当水準について

問 人事院や新潟県の人事委員会の調査対象である事業所規模が50人以上のみ、五泉市全体の4%にも満たない事業所での民間ボーナス調査に比べれば、はるかに五泉市の実態に即した調査結果である厚生労働省及び新潟県の統計課による民間調査のボーナス水準と、五泉市公務員の期末手当、勤勉手当水準の連動を図り、五泉市公務員の期末手当、勤勉手当の支給率を実質引き下げるべきだと考えるが。

答 国の人事院勧告に準拠した市町村が3団体で、それ以外の市町村は本市も含めてすべて人事委員会勧告に準拠している状況である。厚生労働省及び県統計課の調査結果を反映する件は、公務員の民間給与実態調査とは事業所規模の対象が違い、数値的に差異があり、勤労者統計の調査結果を反映することは難しいものと考えている。

五泉市に存在する事業所の実態

従業員数	事業所数	全体の割合
50人超	39	3.44%
50人以下	1,094	96.56%

各調査機関の民間給与の対象
年末賞与……平成22年支給分
夏季賞与……平成23年支給分

人事院 事務局 給与局 給与第一課 調査第一班 調査分

調査従業員数	調査事業所	夏季賞与 支給割合	年末賞与 支給割合	調査職種
50人以上	約9,458	2.02ヵ月分 1.76ヵ月分	1.97ヵ月分 1.77ヵ月分	事務・技術系 技能・労務系

新潟県 人事委員会 事務局 総務課 給与係 調査分

50人以上	約226	1.96ヵ月分	1.97ヵ月分
-------	------	---------	---------

↑五泉市公務員の期末・勤勉手当の基準

厚生労働省 大臣官房統計情報部雇用統計課 調査分

調査従業員数	調査事業所	夏季賞与 支給割合	年末賞与 支給割合
5人以上	約33,000	0.95ヵ月分	1.02ヵ月分
30人以上		1.07ヵ月分	1.14ヵ月分

新潟県庁 統計課生活統計班 勤労統計担当 調査分

30人以上	約840	1.12ヵ月分	1.08ヵ月分
-------	------	---------	---------

平成24年度 五泉市公務員の期末・勤勉手当 支給率

6月の期末・勤勉手当	12月の期末・勤勉手当
1.9ヵ月分	2.05ヵ月分

五泉市公務員の期末・勤勉手当の基準をこの調査分に合わせると、一般・特別会計で約3億2,000万円の削減になる。

表 五泉市の実態及び各調査機関の民間夏季・年末賞与の支給率調査

一般質問(通告順)

塚野 弘



ペットの火葬施設を

問 近年、ペットを飼う家庭が多くなっている。五泉市においても、犬で2,500から3,000匹、猫は把握されていないが数多く飼われていると推察できる。

ペットが亡くなった場合は、家庭から出される一般ゴミと同じ扱いになっている。

ペットは家族の一員として大変大事にされており、亡くなってゴミとして扱われることに大変心を痛めている。加茂市を始め県内でも市民の声に応じて、ペットの火葬を実施している。

五泉市においても、ペットの火葬施設を望む声に応じて、火葬施設を整備する考えはあるか。

答 今では民間業者によるペット霊園、火葬場も増加しており、新たにペットの火葬施設を整備することは難しい。



広野 まさる



除雪対策について

問 今年は大雪で行政の行う除雪には限界があった。業者の減少と個人の除雪を行う人の高齢化により年々大変となっている。除雪機の購入補助を検討してはどうか、また雪捨て場の確保、道巾の狭い地域の消雪パイプの整備を急ぐべきである。

答 除雪機は市で保有しているものを町内会へ貸し出せる制度を検討する。雪捨て場については、関係者と協議し取り組んでいく。消雪パイプの要望が強くなっており、計画に基づき整備を進める。



大変だった除雪作業

住宅施策について

問 公営住宅が老朽化し建てかえを検討する時期になっているが市内には空家やアパートの空き部屋が目立つ。民間の施設を利用する制度に切り替えて行くべきである。

答 民間施設の有効利用が可能かどうか検討課題としたい。

請 願 採 択

◎T P P 交渉参加に向けた協議の中止を求める請願

【提 出 者】農民運動新潟県連合会
新潟市北区葛塚3346
代表 今 井 健
【紹介議員】猪 熊 豊

陳 情 継続審査

◎議場に国旗・市旗を掲揚することを求める陳情

【提 出 者】日本会議新潟県本部
三条市西本成寺1-22-20
会長 内 田 力

議会ホームページを 見てみましょう！

議会ホームページでは次の情報を見ることができます

議会だより
平成20年4月発行の第1号(創刊号)～

会議録検索システム
平成18年1月以降の本会議録～

議員名簿
会派構成・議員一覧・委員会構成
一部事務組合議会議員・監査委員

<http://www.city.gosen.lg.jp> の
「市議会のページ」をクリックしてください。

次期、定例会の開催は6月です。

意見書の提出

○T P P 交渉参加に向けた協議の中止を求める意見書

政府は、野田首相の「T P P への参加に向けて関係各国との事前協議に入る」との方針に基づいてT P P 関係各国との協議を行っています。

これまでの9カ国によるT P P 交渉では、関税ゼロを大原則にすることや貿易にとどまらず、さまざまなルールの「共通化」・規制緩和も議論されているといわれています。日本が「参加」することになれば、これまでアメリカをはじめ、各国が日本に求めてきた規制緩和が新たに協議されることとなります。

T P P は内容の面でも手続きの面でも重大な問題点を含んでおり、このまま関係各国との協議を進めることは許されません。

よって、国におかれましては、T P P 交渉参加に向けた協議を中止するよう要望いたします。

【提出先】衆参両院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、外務大臣、
厚生労働大臣、農林水産大臣、
経済産業大臣

※意見書

地方自治法第99条の規定により、議会は当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき、意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。



村松公園

編集後記

街には、黄色い帽子のかわいい一年生の姿、ランドセルの大きさよりも何十倍、何百倍も大きな夢が詰まっているようです。

そして、未曾有の被害をもたらした東日本大震災と福島第一原発の爆発事故から、一年経ちました。

今なお、三十四万人以上の方たちが、全国に分かれて避難生活をされています。五泉市にも福島県から百二十人(半数が子供たち)の方が。

目に見えない放射能の恐怖から、家族や友達、故郷と離ればなれになり、不自由な避難生活が続いています。

一日も早い元通りの暮らしと復興を願わずにはられません。

すべての子供たちに安心、安全な世の中を渡すこと、大人の責任です。

					委員長 佐藤 渉
				副委員長 鈴木 良民	
				委員 猪熊 周夫	
				委員 阿部 豊	
				委員 松井 昭一	
				委員 伊藤 浩	
				委員 佐藤 浩	

議会に関するご意見・ご要望をお寄せ下さい。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:http://www.city.gosen.lg.jp